令和2年度第4回役員会議事要旨

日 時 令和2年7月20日(月)13時10分~14時25分

場 所 第一会議室

出席者 穴沢学長, 江頭理事, 鈴木理事, 福井理事

欠席者

陪席者 石橋監事,小嶋監事,近藤副学長,小嶋事務局長,伊藤次期監事候補者,

近藤次期監事候補者

議事に先立ち、6月22日開催の「令和2年度第3回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議案

1. 令和元事業年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書(案)について

穴沢学長から、審議資料1に基づき、令和元事業年度財務諸表及び事業報告書並びに決 算報告書(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後, 穴沢学長から, 7月31日までに文部科学省に提出する旨発言があった。また, 9月16日開催の学部・大学院合同教授会で報告する旨発言があった。

2. 令和3年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求(案)について

穴沢学長から、審議資料2に基づき、令和3年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後, 穴沢学長から, 9月16日開催の学部・大学院合同教授会に報告するとともに, 資料のとおり要求する旨発言があった。

3. 小樽商科大学ギャップイヤープログラム履修生規則の制定(案)について

穴沢学長から、審議資料3に基づき、小樽商科大学ギャップイヤープログラム履修生規 則の制定(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、穴沢学長から、令和2年10月1日付けで施行する旨発言があった。

4. 小樽商科大学研究生規則の一部改正(案)について

穴沢学長から、審議資料4に基づき、小樽商科大学研究生規則の一部改正(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、穴沢学長から、令和2年10月1日付けで施行する旨発言があった。

5. 国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正(案)について

穴沢学長から、審議資料5に基づき、国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、穴沢学長から、令和2年7月20日付けで施行する旨発言があった。

協議事項

1. クロスアポイントメント制度に係る協定締結へ向けた協議開始について

穴沢学長から、協議資料1に基づき、クロスアポイントメント制度に係る協定締結へ向けた協議開始について諮られ、協議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、9月16日開催予定の教育研究評議会の審議を経て、9月28日開催予定の役員会に附議する予定である旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学に勤務する職員の兼業に関する規程の一部改正(案)について

穴沢学長から、協議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学に勤務する職員の兼業 に関する規程の一部改正(案)について諮られ、協議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、教職員組合への情報提供及び過半数代表者からの意見聴取を経て、9月28日開催の経営協議会及び同日開催の役員会に附議する予定である旨発言があった。

報告 事項

1. 自己点検・評価、外部評価及び大学機関別認証評価について

穴沢学長から、報告資料1に基づき、自己点検・評価、外部評価及び大学機関別認証評価について報告があった。

2. 平成31・令和元年度監事監査報告について

石橋監事・小嶋監事から、報告資料2に基づき、平成31・令和元年度監事監査報告について報告があった。

3. 令和2年度監事監査計画について

石橋監事・小嶋監事から、報告資料3に基づき、令和2年度監事監査計画についてについて報告があった。

最後に、穴沢学長から、次回の役員会については、9月28日(月)の経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以上